

都では、令和6年12月1日付けで依存症専門医療機関の追加選定（第3回）を次のとおり実施しました。（薬物を含む。）

種別	医療機関名	専門医療機関	治療拠点機関
ギャンブル等依存症	よしの病院	○	—

種別	医療機関名	専門医療機関	治療拠点機関
薬物依存症	多摩あおば病院	○	—

（参考）

- ・「依存症専門医療機関」は、都内に所在地を有する医療機関のうち、対象の依存症に関する治療を行っていて、選定基準を満たしたものを東京都知事が選定
- ・「依存症治療拠点機関」は、「依存症専門医療機関」のうち、依存症に関する情報発信や研修を行うなど、東京都における治療拠点となる医療機関を東京都知事が選定